

所得税・市県民税の申告相談を受け付けます

問 税務課 市民税係 (Tel64-1511)

令和3年分所得の申告相談を7月の日程で受け付けます。
※本庁税務課と各支所市民サービス係の窓口では申告相談はできません。

【次の人は税務署で申告してください】

- ① 令和2年分以前の所得税確定申告をする人
- ② 青色申告をする人
- ③ 土地・建物・株式などを譲渡した所得がある人(収用に関するものみの場合を除きます)
- ④ 住宅ローン控除を初めて申告する人
- ⑤ 消費税の申告をする人

【自宅で申告書を作成できます】

パソコン・スマートフォンを使って、所得税の確定申告書の作成ができます。マイナンバーカードをカードリーダーやスマートフォンで読み取るか、事前に税務署でID・パスワードの発行を受けると、インターネットでの提出も可能です。詳しくは大牟田税務署(TEL52・3245)へお尋ねください。
■市県民税の申告書作成のためのエクセルシートを市ホームページに公開しています。印刷した

申告書を添付書類とあわせて郵送もしくは本庁税務課または各支所市民サービス係へ持参して提出できます。



市ホームページ

【市県民税申告書の用紙】

市県民税の申告書は、前年の申告状況により、封書またはハガキで2月初旬に発送します。ただし、申告書が届かない人も、前年と所得の状況が変わった人などは、申告が必要となる場合があります。

※所得税および市県民税の申告書、収支内訳書、医療費の明細書などの用紙は、本庁税務課および各支所市民サービス係の窓口準備しています。国税庁もしくは市のホームページからダウンロードすることも可能です。



市ホームページ

【市県民税の申告が必要でない人】
① 令和4年1月1日現在、みやま市に住所がない人(1月1日の住所の市区町村に相談ください)

② 所得税の確定申告を税務署へ提出した人

③ 前年は給与所得のみで、年末調整済みの源泉徴収票がある人

④ 前年は公的年金のみで、源泉徴収票に記載されている内容以外の控除がない人

※次の人は、所得税の申告は必要とされる場合がありますが、市県民税の申告は必要です。

▼給与所得者で、給与以外の所得(農業・不動産・太陽光発電による所得など)がある人

▼公的年金所得者で、公的年金以外の所得(シルバー人材センターなど)がある人

【申告相談に持参するもの】

- ① 税務署や市役所から送付された申告のお知らせハガキなど
- ② マイナンバーカードもしくは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)。また、扶養親族のマイナンバーがわかる書類
- ③ 営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書と収入・経費がわかる帳簿など
- ④ 給与・公的年金の所得がある人は源泉徴収票
- ⑤ その他の所得がある人は収入・経費がわかる資料

⑥ 各種控除のために必要な証明書など

※⑥の例

▽社会保険料控除 国民年金保険料控除証明書、納付額証明書、領収書

▽生命保険料控除・地震保険料控除 各保険料の控除証明書

▽障害者控除 障害者手帳、療育手帳など

▽医療費控除 医療費の明細書、保険者発行の医療費通知

▽寄附金控除 寄附金の領収書

⑦ 還付申告の人は、金融機関の口座番号がわかる書類

税理士の無料申告相談コーナー

- 日時 ①2月16日(水)~18日(金)
②3月8日(火)~11日(金)
- ※いずれも午前9時~11時、午後1時~4時

■場所 みやま市役所 西館4階
※内容によっては相談できない場合があります。また、希望者多数の場合など、長時間お待ちいただくことがあります。

【申告相談会場での新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください】

■マスクの着用をお願いします。会場入口では検温とアルコール消毒液による手指消毒をお願いします。

■せき・発熱などの症状がある人や、体調のすぐれない人は来場を遠慮ください。

■滞在時間短縮のため、収支内訳書や医療費明細書など、必要書類の作成は事前に済ませてからお越しください。

■入場整理券を発売し、順番に案内します。午前の部は午前8時30分~11時30分、午後の部は午後0時45分~4時に発売します。

■密を防止するために、待合スペースには少人数分の椅子しか設置していません。整理券を発売する時に携帯電話番号を職員へお知らせいただく、順番が近くなった時に呼び出しの通知を行います。

■待ち人数が多い場合は予定時刻より早く整理券の発売を終了する場合があります。

大牟田税務署から確定申告のお知らせ

- 開設日時 2月1日(火)~3月31日(木)午前9時~午後4時(土、日、祝日除く)
- 場所 NTT大牟田ビル(大牟田市不知火町)
- 申告・納税期限
- ▼所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)
- ▼個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(木)



▲詳しくはホームページをご覧ください

市県民税・所得税確定申告相談日程表

混雑解消のため区割りをしています。

※区割り日以外の日程・会場でも申告相談はできますが、なるべく区割りの日にお越しいただくようご協力をお願いします。

- 受付時間 午前9時~11時30分(整理券発売開始:午前8時30分)
午後1時~4時(整理券発売開始:午後0時45分)

日程	会場	みやま市役所 (西館4階大会議室)	高田支所 (大会議室)	山川支所 (2階大会議室)
2月16日(水)		清水小校区	海津・飯尾	飯江
2月17日(木)		大江小校区	江浦西	九折
2月18日(金)		瀬高小校区	渡瀬	田浦
2月21日(月)		水上小校区	岩津	東清水・西清水
2月22日(火)		南小校区	昭和開・黒崎開北	真弓・大谷
2月24日(木)		瀬高小校区	江浦町	北関上・北関下
2月25日(金)		清水小校区	濃施南	小萩・三峰・南待
2月28日(月)		瀬高小校区	今福	中原村・佐野
3月1日(火)		大江小校区	南新開・濃施新町	伍位軒・山川団地
3月2日(水)		瀬高小校区	東竹飯・西竹飯	原町上・原町下
3月3日(木)		水上小校区	徳島第一・徳島第二	日当川・赤山
3月4日(金)		瀬高小校区	上楠田	西湯・屋敷
3月7日(月)		南小校区	田尻	谷軒・西野町・野町下町
3月8日(火)		瀬高小校区	北新開	野町本町・野町中町
3月9日(水)		清水小校区	濃施北	舞鶴
3月10日(木)		大江小校区	江浦東	野町上町・野町赤坂
3月11日(金)		瀬高小校区	下楠田	亀谷
3月14日(月)		水上小校区	原・原団地	中尾上・中尾下
3月15日(火)		南小校区	永治・黒崎開南	河原内・蒲地山

国民年金保険料の口座振替・前納制度をご利用ください

大牟田年金事務所 (Tel.52-5294)、健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529)

※令和3年度の金額です。保険料は毎年見直しされています。

【口座振替による前納割引制度】

※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

振替方法 (前納種類)	通常の保険料	1回あたりの振替額	割引額	口座振替日	申し込み期限
翌月末振替 (通常振替)	16,610円	16,610円	なし	翌月末	随時受付
当月末振替 (早割)		16,560円	50円	当月末	
2年前納 (4月～翌々年3月分)	398,400円	382,550円	15,850円	4月末日	2月末
1年前納 (4月～翌年3月分)	199,320円	195,140円	4,180円	4月末日	2月末
6か月前納 (4月～9月分)	99,660円	98,530円	1,130円	4月末日	2月末
6か月前納 (10月～翌年3月分)				10月末日	8月末

口座振替を希望する場合は、申し込み期限までに手続きをしてください (市役所で申し込みの場合、年金事務所への到達日数を要しますので、お早めに申し込みください)。

■申し込み場所

大牟田年金事務所、市役所本庁健康づくり課国保年金係、山川支所・高田支所市民サービス係

■申し込みに必要なもの

①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書など) ②預金通帳 ③預金通帳届出印

【現金払い(納付書)による前納割引制度】

支払方法 (前納種類)	通常の保険料	1回あたりの支払額	割引額	支払期限
2年前納 (4月～翌々年3月分)	398,400円	383,810円	14,590円	4月末日
1年前納 (4月～翌年3月分)	199,320円	195,780円	3,540円	4月末日
6か月前納 (4月～9月分)	99,660円	98,850円	810円	4月末日
6か月前納 (10月～翌年3月分)				10月末日

▼1年度分・6か月前納用の納付書は、4月上旬に発送されます。

▼2年度分前納に使用する納付書は、申し込みが必要です。年金事務所 (Tel.52-5294) へ問い合わせください。

▼現金払いでの前納は、1年度 (12か月分) や6か月分のほか、任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。専用の納付書が必要となりますので、年金事務所まで問い合わせください。

※クレジットカードでの前納も可能です (申し込みが必要です。前納額は現金での前納と同額)。

税の申告で控除の対象となります

介護支援課 高齢者支援係 (Tel.64-1570)、介護保険係 (Tel.64-1555)

【障害者控除対象者の認定】
身体障害者手帳などを持つていなくても、「障害者控除対象者認定書」により障害者控除を受けることができます。

■対象 65歳以上の精神または身体に障がいがある人で、市が定める認定基準に該当する市内在住者

■申請に必要なもの
来庁者の本人確認ができるもの
※介護保険の認定を受けていない人は、医師の診断書(市指定の診断書用紙)も必要です。

■申請窓口 介護支援課 高齢者支援係

【おむつ購入費などの医療費控除】
医師が発行した「おむつ使用証明書」があれば、おむつの購入費や賃借料の医療費控除を受けることができます。

■対象 けがや病気のためおむね6か月以上寝たきりで、医師の治療を受けている人

※介護保険の認定を受け、一定の基準に該当する人は、2年目から「おむつ使用証明書」の代わりに、市が交付する「おむつ代医療費控除証明書」で控除を受けることができます。この場合は、おむつ代医療費控除対象者の介護保険被保険者証と窓口に来る人の本人確認ができるものを持って申請してください。

■申請窓口 介護支援課 介護保険係、山川支所・高田支所市民サービス係

高田小学校の「校歌に盛り込みたい言葉や想い」と「校章デザイン」を募集します

教育総務課 総務・学校再編推進係 (Tel.32-9101)

令和5(2023)年に開校予定の、みやま市立高田小学校の校歌に盛り込みたい言葉や想いと校章デザインを募集します。どなたでも応募できます。

【校歌に盛り込みたい言葉や想い】
■応募期限 2月28日(月)
▽校歌に盛り込みたい言葉や想いを記入ください(複数可)
▽言葉に関しては、その理由も記入ください
▽子どもたちや地域に親しまれ、高田小学校にふさわしく夢や希望が象徴されるもので、新しい息吹にあふれ、温かみのあるものとしてください
▽応募された言葉や想いは4校統合協議会で整理・活用します
▽作詞作曲の都合により一部内容が変更となる場合があります
▽校章デザイン】
■応募期限 3月30日(水)
▽高田小学校や地域性がイメージできる図案とし、デザインに込めた思いやモチーフとしたものを明記してください
▽使用する色は、白、黒のほか3色以内で、グラデーション(ぼかし)は不可とします
▽応募点数に制限はありませんが、所定の応募用紙1枚につき1点としてください
▽作品は自作未発表のもので、ほかの模倣でないものに限ります
▽採用作品の著作権は、みやま市教育委員会に帰属します



校歌募集

▽採用作品は、原作の一部に補正・修正する場合があります
▽応募作品は返却しません
▽採用された人には記念品をお送りします

【共通事項】
■応募方法
所定の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階総合窓口または各支所市民サービス係に設置している応募箱に投かんしてください。郵送でも応募できます(当日消印有効)。校章デザインについては電子データでの応募も可能です。
※応募用紙は応募箱に備えています。市ホームページにも掲載しています。
<https://logoform.jp/form/C5EQ/57219>
■提出先(郵送)
〒835-0192
みやま市山川町立山1278番地
みやま市教育委員会教育総務課総務・学校再編推進係内 4校統合協議会事務局
■選定・発表
4校統合協議会で選定し、市ホームページなどで「校歌」と「校章」をお知らせします。



校章の電子応募

市営駐車場利用者を募集します

都市計画課 都市計画係 (Tel.64-1532)

【瀬高駅東駐車場】
■場所 JR瀬高駅東
■募集台数 54台
■使用料 月額3300円

【開駅前駐車場】
■場所 西鉄開駅前
■募集台数 7台
■使用料 月額2750円

【南瀬高駅東駐車場】
■場所 JR南瀬高駅東
■募集台数 6台
■使用料 月額2750円

【共通事項】
■契約期間 4月1日～令和5年3月31日
■申込方法 利用許可申請書(都市計画課に備え付けのもの)、車検証の写しを都市計画課に提出
※申し込みは1世帯につき1区画で、市内居住者を優先します。
※応募者多数の場合は抽選。
※郵送申し込みはできません。
■申込期限 2月15日(火)まで

